

保護者のみなさまへ

大阪市立野里小学校
校長 豊田光

保護者のみなさまへのお願い

平素は、本校教育活動の推進にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、ご承知の通り、現在、大阪府に対し「緊急事態宣言」が発出されており、残念ながら期間の再延長が確実な見込みです。学校では、徹底した感染症防止対策を講じながら慎重に学習活動を進めている最中ですが、万が一、校内において一人の陽性者が確認されると、保健所の指示により学級、場合によっては学年・学校全体を学校の安全が確認されるまでの一定期間、臨時休業措置をとらなければいけません。校内での感染を予防し、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にするためには、ご家庭でのご理解、ご協力が必要不可欠となります。子どもたちの学びの活動を止めないためにも、何とぞよろしくお願ひいたします。

つきましては、次の場合は必ず学校へ連絡していただき、登校を控えて家庭で休養させていただきますようお願ひいたします。この場合、「出席停止」（欠席日数に数えない）として扱います。

言己

【新型コロナウイルス感染症により「出席停止」となる場合の基準】

●お子様に発熱(37.5度前後)・咳などのかぜの症状が見られる場合

発熱（体温が平熱より1度程度より高い場合等）、咳・のどの痛み・鼻水・息苦しさ・だるさ・頭痛・腹痛・下痢などの症状がある場合や、におい・味がしない等、平常と異なる体調の場合

- ・ 医療機関を受診した場合は、医師が指示する期間まで家庭で休養してください。
- ・ 医療機関を受診しなかった場合は、症状が治っても、治った翌日・翌々日は家庭で休養してください。
(保護者の判断で休養期間内に登校し、後に陽性が判明した場合に、保健所の指示で学校が臨時休業となるケースも起こり得ます。)

●お子様の同居家族に、かかりつけ医等に相談すべき症状等が見られる場合

- かぜの症状や発熱が続いている
- 強いだるさや息苦しさ、高熱等の強い症状のいずれかがある
(きょうだい関係を含め同居家族の方に発熱等のかぜ症状が見られる場合、お子様本人に症状がなくても登校を控えていただきますようご協力を願います。)

●お子様の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合

●お子様の同居家族がPCR検査、抗原検査を受検することとなった場合

<お願い>

- ・ 登校に際し、お子様に必ずマスクを持参・着用させてください。(予備のマスクも持たせてください。)
- ・ 朝の健康観察を必ず行い、検温結果等を「健康観察表」に記入し、登校時に忘れず持たせてください。
- ・ 登校後、お子様に発熱等のかぜ症状が見られる場合、状況に応じて下校させます。学校から連絡がありましたら、すみやかにお迎えをお願いします。なお、きょうだいが本校におられる場合は、本人に症状がなくても、きょうだい全員が下校となりますので、ご了承ください。
- ・ 感染症拡大の状況により、学校行事が中止、延期、規模縮小など変更となる場合があります。その際は改めてお知らせします。(手紙配付、学校ホームページ)
- また、学校からの緊急の連絡に備え「はなまる連絡帳一斉メール」へのご登録をお願いします。